

「積水化学工業株式会社が供給した住宅における建築基準法の規定への不適合について  
 (令和5年4月14日 国土交通省記者発表)」への対応について

1 国土交通省の記者発表内容

積水化学工業株式会社より国土交通省に対し、以下の報告がありました。

- (1) 同社が供給した木造共同住宅6棟において、界壁の一部が施工されておらず、建築基準法に適合していない。
- (2) 同社が製造した国土交通大臣認定の仕様に適合しない防火設備（引違い窓）が、同社が供給した住宅2,640棟（窓数：7,998台）に設置されている。

2 横浜市の状況

- (1) 共同住宅における界壁に関する建築基準法の規定への不適合と同タイプの案件  
 現段階において、神奈川県内24棟のうち、横浜市内においては8棟（うち1棟滅失）あることを神奈川県から報告を受けております。
- (2) 防火設備（引違い窓）に関する国土交通大臣認定の仕様への不適合  
 現段階において、神奈川県内142棟のうち、横浜市内においては42棟あることを神奈川県から報告を受けております。

【内訳】

	用途	棟数
新築・増築	共同住宅	4
	長屋	2
	戸建て住宅	35
改築（用途不明）		1
合計		42

3 今後の対応

積水化学工業株式会社に対して報告を求め、当該建築物について調査等を行い、建築基準法に適合しないことが判明した場合は是正を指導します。

【参考】「積水化学工業株式会社が供給した住宅における建築基準法の規定への不適合について」  
 (国土交通省ウェブページ)

[https://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000961.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000961.html)

お問合せ先		
建築局建築指導課建築安全担当課長	廣澤 美津江	045-671-4530